

あわじ環境未来島構想〔要旨〕

【申請主体】兵庫県 洲本市、南あわじ市、淡路市

【ねらい】エネルギーと食を基盤に暮らしが持続する環境未来島をつくる構想全体を、産業技術や地域活性化の面だけでなく、地域の合意形成、社会的受容、費用負担のあり方を含めて検証する社会実験として展開。国内他地域や今後同様の課題に直面する海外への貢献に対する示唆を得る。

1 目指す地域像（2030年頃を想定）

1) 全体像 命つなぐ「持続する環境の島」 *淡路地域ビジョン(H13策定・H23改訂予定)に対応
人々が、自然との豊かな関係を築きながら、資源、資金、仕事を分かち合い、支え合って、身の丈に合った幸せを実感できる社会、誇りの持てる美しい地域をつくり、これを将来の長きにわたって持ちこたえさせる。

2) エネルギーの持続

<資源枯渇・災害等のリスクに強いエネルギー自立の島>
・地球規模で資源制約が強まる中、脱化石燃料と再生可能エネルギー利用に取り組んできた淡路島は、資源枯渇や災害等のリスクに強いエネルギー自立の島として持続力を高めている。
<エネルギー消費の抑制>
・地球と地域の持続につながる省エネ・節電行動が満足度を高めるライフスタイルとして定着。家庭・事業所のエネルギー消費量は2010年から3割程度減少している。
・自動車の3分の1が環境対応自動車に転換。小型を含め従来のクルマに代わる多様な乗り物が登場。EVコミュニティバスも増え、クルマを持たなくても、楽に移動できる環境が整っている。
<ユビキタスエネルギー>
・地域の自然力を生かした発電事業が展開され、エネルギーの地産地消が進展。至るところで太陽光やバイオマスによる発電が行われ(ユビキタスエネルギー)、未利用地を活用した大規模な太陽光発電所や洋上風力発電所も整備されている。
・発電事業に島民が出資し、そこから生み出される富が地域に還元されている。富の一部は地域に再投資され、街並み整備や景観形成など、快適で魅力ある空間整備が進んでいる。

3) 食と農の持続

<食と農の人材育成の拠点>
・民間事業者の力で農水産業や食をテーマにしたサービス産業の人材育成事業が様々な展開され、国内外に農漁業者や食関連産業のプロフェッショナルを輩出している。
・高齢化に伴い担い手の減少は進むも、経営規模の拡大や人材育成事業で鍛えられた若者の定着が進み、地域の強みである農漁業が次世代に確実に受け継がれている。
・ICTの活用等で生産性が向上し、薬用植物など新たな特産品も開発されている。
<食の島としての高い知名度>
・島を挙げた食のブランド力強化の取り組みが功を奏し、アジア有数の安全・安心の食の生産拠点として、高品質でブランド力のある農水産品が国内外に供給されている。
・食と健康・癒しをテーマにした滞在型・体験型ツーリズムの拠点として国内外から多くの客が訪れている。

4) 暮らしの持続

<安心して暮らし続けられる島>
・エネルギー自立、農漁業、景観づくりなどに地域が共同で取り組み、世代を超えたコミュニケーションが交わされている。都市では希薄になった人と人のつながりがしっかり保たれている。
・地域ぐるみで子育てや高齢者の見守りが行われ、生活を支えるツールとして進化したICTが生かされている。
・男女が等しく働き、安心して子育てを行える環境が整い、子どもは自然の中でたくましく育っている。
<交流の盛んな島>
・北欧等の先進地やアジアを中心とした島嶼地域との盛んな交流の中で、淡路島の経験・ノウハウが生かされ、公民それぞれの互恵的な連携関係が築かれている。
・豊かな自然環境、エネルギー自立の多様な取組を生かした「エコツーリズムの島」、農漁業の恵みを生かした「食の島」「健康の島」として、京阪神都市圏から多くの人々が訪れ、にぎわっている。
・楽農生活やスローライフを志向する若者や都市住民の移住が進み、空き家や遊休農地の活用が進む。

2 数値目標（10年後(2020年)、20年後(2030年)、40年後(2050年)に達成すべき目標を設定）

目標設定の考え方	評価指標	現状値	目標値		
			2020年	2030年	2050年
エネルギーの持続	成果指標				
	エネルギー自給率	7% (2010年)	20% (1/5の電力を自給)	33% (1/3の電力を自給)	100%
	二酸化炭素排出量	1990年比 6%削減 (2010年)	1990年比 25%削減 (政府目標25%減)	1990年比 43%削減	1990年比 86%削減 (政府目標80%減)
	取組指標				
	一家庭・一事業所当たりエネルギー消費量	(1990年比2008年) (家庭30%増) (事業所14%増)	2008年比 15%削減	2008年比 30%削減	2008年比 50%削減
	環境対応自動車普及率	0% (2010年)	10%	35%	90%
	再生可能エネルギー生産量	83,935MWh (2010年)	216,646MWh	306,380MWh	759,584MWh
食と農の持続	成果指標				
	食料自給率(カロリーベース)	104% (2009年)	100%以上	100%以上	100%以上
	食料自給率(生産額ベース)	333% (2009年)	300%以上	300%以上	300%以上
	取組指標				
	販売農家数	7,970戸 (2010年)	7,500戸 (趨勢:7,000戸)	6,900戸 (趨勢:6,400戸)	6,100戸 (趨勢:5,600戸)
	新規就農者数	36戸 (2010年度)	100戸/年	100戸/年	100戸/年
	1戸当たり農業生産額	186万円 (2009年)	206万円 (趨勢:183万円)	227万円 (趨勢:179万円)	237万円 (趨勢:174万円)
暮らしの持続	成果指標				
	総人口(定住人口+交流人口)	18万1千人 (2010年)	17万5千人	17万6千人	17万2千人
	定住人口	14万4千人 (2010年)	13万3千人 (趨勢:12万6千人)	12万8千人 (趨勢:11万人)	11万4千人 (趨勢:7万7千人)
	交流人口(定住人口換算)	3万7千人 (2010年)	4万2千人	4万7千人	5万9千人
	取組指標				
	出生者数	1,063人 (2009年)	1,000人/年	900人/年	900人/年
	転入者数	3,100人 (2010年度)	4,000人/年	5,000人/年	4,600人/年
転出者数	3,800人 (2010年度)	3,700人/年	3,500人/年	3,200人/年	
観光入込客数	12,178千人 (2009年度)	13,531千人	14,946千人	18,238千人	
二地域居住者数	2,900人 (2010年)	5,300人	7,700人	11,400人	

3 淡路島の現状 (総合特区・環境未来都市の指定基準に照らして)

(包括的・戦略的な政策課題の設定と解決策の提示)

- ・地球規模で資源制約が強まると見込まれる中、エネルギーと食料の自立に立脚した強靱な地域を構築することが急務
- ・急速に進む人口減少・超高齢化に対応し、地域存続の基盤を確立した上で暮らしの質を維持・向上させていくことが必要
- ・地域の自然特性を生かしたエネルギー開発、衰退傾向にある農漁業の立て直しと人材の育成、超高齢化に対応した生活サービスの充実、新しいツーリズムの振興、これらを梃子に「生業(なりわい)」を創出し、持続可能な島をつくる。

(先駆的な取組であり、一定の熟度を有する)

- ・大都市に接しながら、食料自給率100%を達成済み。さらにエネルギー自給率100%を達成するポテンシャルを有する。
- ・日本では数少ない海洋エネルギー開発の可能な立地として全国的に注目される。
- ・民間事業者による遊休農地を活用した農業人材育成の取組が本格化するなど、好条件に着目した企業の参画が進む。
- ・「環境立島」を目指す島民参画の淡路地域ビジョン(H13.2策定、H23見直し)の延長上に位置づけられる取組

(取組の実現を支える地域資源等が存在)

- ・豊富な日照量、良好な風況、豊かな自然環境、変化に富んだ地形、世界有数の環境産業の立地、大規模未利用地の存在
- ・大都市に隣接する立地、アジア・海外への好アクセス、スローライフ実現に最適な環境、国生み神話など豊かな歴史・文化
- ・古来より「御食国」と称された高い食料生産ポテンシャル(温暖な気候、豊かな海、三毛作を支える農業技術)

(有効な国の規制・制度改革の提案がある)

- ・担い手への農地の集積を図るための農地利用集積円滑化団体の民間解放
- ・再生可能エネルギーの効率的利用のための蓄電池設備に関する容量規制の緩和
- ・ブルーツーリズムに欠かせない離島航路(定期船)を活用した周遊航路運行の可能化 等

(地域の責任ある関与)

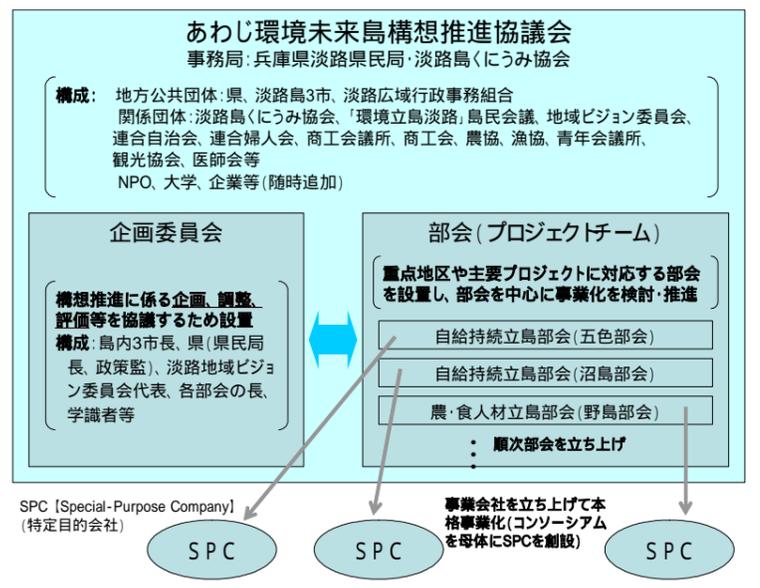
- ・全島一斉清掃 あわじ菜の花エコプロジェクトや漂着ごみクリーンアップ作戦、沿道緑化、レジ袋減らし隊運動などの活動を相互に連携し島全体の島民運動に高めていくため、島内138団体が参画する「環境立島淡路」島民会議の設置
- ・H23より構想を推進するための予算措置を実施(淡路島限定の太陽光発電システム整備補助、電気自動車導入補助等)
- ・H23より県組織の強化(兵庫県淡路県民局に県、淡路島3市から人材を集めて構想推進を担う「淡路振興課」を新設)

(運営母体が明確)

- ・地元住民・企業・行政のみならず島外からも様々な主体が積極的にプロジェクトに参画する、開かれた「拳島」体制で推進
- ・事業化を推進するプロジェクト別の部会を地域協議会内に設置。本格段階では部会をベースに会社を設立して自立化(都市間連携・ネットワークの有効活用) *環境未来都市固有の要件
- ・国内島嶼地域とのネットワーク構築、北欧等海外先進地やインドネシア、フィリピン等島嶼地域との互恵的連携関係の構築

4 推進体制

本構想を推進するため、住民、地域団体、NPO、企業、行政等が協議し、合意形成を図る場として地域協議会を設立。



5 当面の予定

【総合特区】	
(第1次公募)	
H23.8 中～9 末	第1次指定申請に応募
10～12 末	評価、指定区域の決定
H24.2～	国と地方の協議会設置、計画作成、認定申請、認定事業推進
H24.4～	
(第2次公募)	
～H24.3 末	第2次指定申請に応募
4～7 末	評価、指定区域の決定
8～	計画作成、認定申請、認定事業推進
10～	
【環境未来都市】	
H23.8 下～9 末	指定申請に応募
10～12 末	評価、指定区域の決定
12～H24.2	計画作成
H24.2～	モデル事業実施

6 主要プロジェクト(重点地区と全島横断の取組)

